



支え合い  
「ずっとここで」暮らせる地域を  
未来につなぐ

越前市広報

2020年12月号 通巻183号

## 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

県は、分科会が提言した「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」について、下記のように呼び掛けています。

忘年会や新年会、親戚の集まり等の会食は、「感染リスクを下げながら楽しむ」工夫をして実施する。「**センスある会食**」

### 《県民(市民)の皆さま》

(1) 飲酒をするのであれば、

①少人数・短時間で ②なるべく普段一緒にいる人と ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で

(2) 箸やコップは使い回わず、一人一人で。

(3) 座の配置は斜め向かいに。(正面や真横はなるべく避ける)

(4) 会話する時はなるべくマスク着用。または、扇子やハンカチ、おしぼりなどで口元を覆う。

(5) 「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店舗を利用

上記のステッカーのほか、市の「新型コロナ対策取組宣言店」のステッカーが貼ってあるお店を利用してください。

(6) 体調が悪い人は参加しない。

### 《事業者の皆さま》

(1) 業種別ガイドラインの遵守(従業員の体調管理、換気の徹底等)

(2) 利用者上記の留意事項の遵守や接触確認アプリ(COCOA)導入を呼びかけ

※これらの他、披露宴など、大人数にならざるを得ない場合、主催者はガイドラインを遵守し、

・テーブルの人数を少人数に

・テーブル間の移動は控える など工夫をしてください。

問合せ先/健康増進課 ☎24-2221

## 越前和紙を使った扇子で飛沫防止

越前和紙を使った扇子を下記の施設で販売しています。

華やかな越前和紙の扇子で口元を覆い、飛沫感染を防止しましょう。  
また、越前和紙の扇子には、抗ウイルス効果が認められた漆喰和紙を使った扇子もあります。

### 【販売場所】

パピルス館内 和紙処えちぜん(新在家町8-44 ☎42-1363)

営業時間/午前9時～午後4時半

休業日/年末年始(12/28～1/4)



### 越前和紙の里からのお知らせ

～紙の文化博物館特別展「和紙のしつらえ 壁紙と室内装飾展」開催中～

障子や襖、壁紙や照明器具など日本建築と関わりが深い越前和紙の現代の姿を壁紙やアートパネル、タペストリー、和紙明かりなどの作品を通じて紹介します。また、漆喰和紙の壁紙も展示しています。

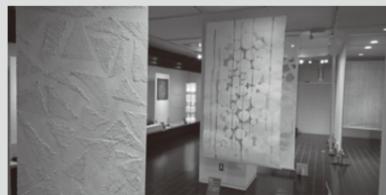
とき/令和3年1月18日(月)まで

ところ/紙の文化博物館(新在家町11-12 ☎42-0016)

入館料/300円 ※高校生以下無料、各種割引あり

開館時間/午前9時半～午後5時

休館日/毎週火曜日、年末年始(12/28～1/4)



## 越前市コロナに負けない地域応援商品券の取扱店の皆さんへ

越前市コロナに負けない地域応援商品券の換金期間は、下記のとおりです。

商品券を持っている事業所は、必ず期限までに指定の金融機関で換金の手続きを行ってください。

※期限を過ぎた場合、換金はできません。

換金期間/12月30日(水)まで

問合せ先/越前市コロナに負けない地域応援商品券発行事業推進協議会(産業政策課内) ☎22-3047

## 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ



～人の移動が集中し「密」になりやすい年末年始は、特に注意を～

市からのお知らせなどをまとめた市ホームページはこちら

10月下旬から、再び全国的に感染者が増加傾向にあります。こうした中、国が設置した新型コロナウイルス感染症対策分科会が「感染リスクが高まる5つの場面」と「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を政府に対し提言しました。

飲酒や会食の機会が増える年末年始を控え、市民の皆さんには、引き続き手洗いやマスク着用の徹底など「県民行動指針」をはじめとした感染対策の再徹底をお願いします。

## 感染対策の再徹底

### ① マスク着用の徹底

・飲酒・会食などマスクを外したときには、感染対策を徹底

### ② 換気の徹底など「三密」を回避

・気温が低い時期でも、定期的に換気

### ③ 毎日の検温など体調管理の徹底

・体調不良の場合は外出しない

・発熱等の症状がある場合は、かかりつけ医もしくは「受診・相談センター」(☎0776-20-0795)へ

### ④ 県外訪問先などにおける感染対策の徹底

・訪問先でも、来県者にも左記の感染対策を徹底

### ⑤ 「感染防止徹底宣言」ステッカーの掲示

・業種別ガイドラインを遵守し、感染防止徹底宣言ステッカーを掲示

・会食などの際には、ステッカー掲示店を利用

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。

また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。

・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。

・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。

・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### 場面③ マスクなしでの会話

・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。

・マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。

・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



### 場面④ 狭い空間での共同生活

・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。

・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### 場面⑤ 居場所の切り替わり

・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。

・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



—「ずっとここで」暮らせる地域づくり—

# 生きがい ふれあい 支え合い

これからの超高齢化社会を見据え、市では高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指して、地域における人とのつながりを大切に「支え合い」のまちづくりを推進しています。地域で広がりつつある「支え合い」の取り組みについて、具体的事例を交えて紹介します。



なぜ今、  
支え合いの  
まちづくりなの？

越前市における令和2年4月1日現在の65歳以上の高齢化率は28.8%であり、地区や町内によっては40%を越えている所もあります。今後ますます高齢化が進み、要介護者が増加する一方、人口減少や核家族化により、介護の担い手不足や高齢者のみ世帯の増加がさらに進むことが予想されています。

また、高齢者世帯では、ごみ出しや電球交換などの日常の簡単な作業での困り事を抱えている世帯があります。今後は、このような生活支援ニーズが増加し、多様化していくことも予想されます。

そこで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、介護保険や公的サービスを加え、人とのつながりを大切にされた地域での助け合いやボランティアの支援

など、地域住民も一緒になって高齢者を支え合うまちづくりが必要となっています。地域における「支え合い」の体制は、すぐに形になるものではありません。将来を見据え、住民同士のつながりがまだ残っている今のうちから、支え合いのまちづくりに取り組むことが重要です。



## 地域支え合いの 取り組みとは？

平成27年の介護保険法の改正を受けて、市では「新地域支援事業」を展開しています。この事業は、高齢者が住み慣れた自宅・地域で自分らしく暮らせる地域をつくることを目的に、全ての高齢者を対象として、社会参加を促し、人と人とのつながりを生む居場所づくりや多様な生活支援活動などの「支え合い」の仕組みを地域の中でつくっていくこととするものです。

地域には元気な高齢者が増えており、その高齢者が支え合いの担い手としてボランティアなどを行うことは、自身の生きがいや介護予防につながるというわれています。支え合いのまちづくりは、このような意味からも大切な取り組みと言えます。



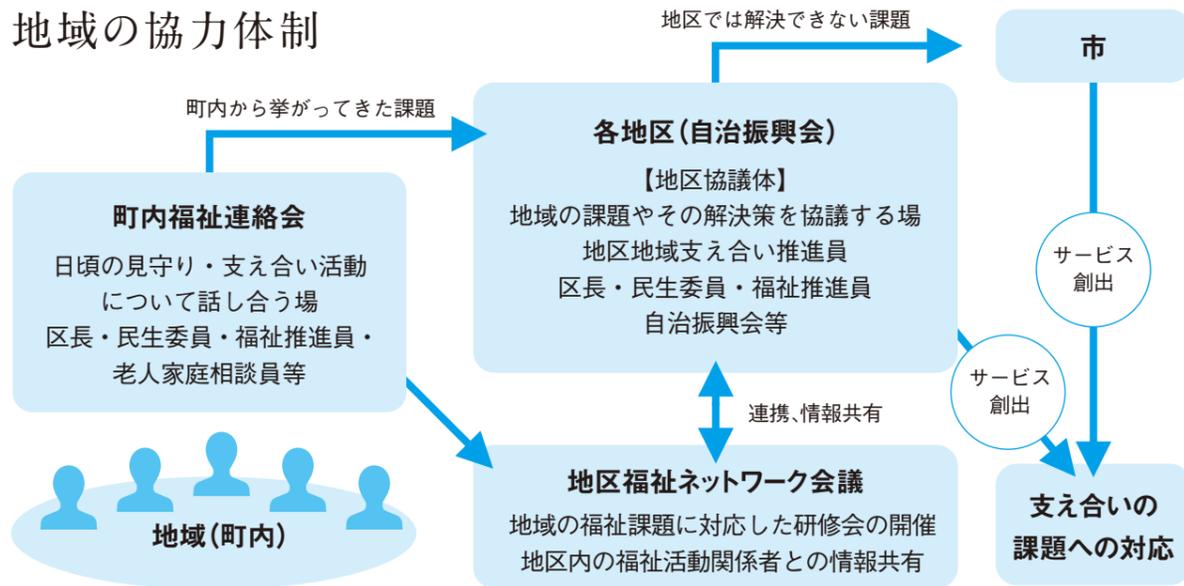
## 支え合いの まちづくりは どう進めるの？

高齢者の多様な介護・生活支援ニーズに応えるため、全国一律の介護保険サービスなどではなく、地域の実情に応じた取り組みを進める必要があります。そのため、市では市「地域支え合い推進員※1」をはじめ、自治振興会や介護事業者、企業、協同組合、社会福祉協議会およびボランティアなどが参加する「協議体※2」を設置し、多様なサービスを提供する体制づくりを進めています。

一方、地域では小学校区を単位として、各自治振興会に地区地域支え合い推進員を配置し、地域住民などで構成される地区協議体を中心となって地域の課題やその解決策を協議しています。住民にとって一番身近な組織は町内会であることから、地域支え合い推進員は、町内福祉連絡会の支援も行い、見守り・支え合いのまちづくりをコーディネートしています。

※1 生活支援コーディネーターとも言う。高齢者の介護予防・生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域においてサービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者。  
※2 定期的に地域の課題を検討し、支え合いのまちづくりに向けて協議するネットワーク。  
※1、※2ともに第1層（市）と第2層（地区）に設置されています。

## 地域の協力体制



岡本地区  
生活支援事業推進協議会事務局長  
福田栄喜さん

町内で支え合う文化が自然にできるような環境を作れば、地域のみならず支え合う共助の仕組みができていくのではないかと思います。そこで、地区内の他の地域支え合い推進員と共に月2回の定例会を開催し、地域の生活課題と事業を考える団体として活動しています。町内単位で生活支援が必要な人の名簿を作成して民生委員へつないでいます。また、住民同士がふれあえる居場所をつくり、介護予防を図るため、定期的に認知症サポーター養成講座を開催するよう各町内においています。

# 住民主体の地域の「支え合い」活動を紹介します

担い手・支援者・利用者の皆さんに聞きました

誰もがいつでも気軽に立ち寄れる

## 3. 居場所づくり

「居場所」は、地域に住む多世代の人々が自由に参加できる場所です。人がいる居場所があることで高齢者の安心感も生まれます。また、そこでの人との交流によって生きる意欲が高まり、絆が生まれるとともに、さまざまな支え合いに発展します。

昔は、町内の住民の助け合い・支え合いがごく自然に行われていました。しかし、今は時代の流れとともに住民同士のつながりが希薄化しています。そこでもう一度「みんなで支え合う」仕組みを作ろうと、町内の耕作放棄地を利用してヤギを飼うことにしました。ヤギは人懐っこい性格



「サポートさかぐち」の利用者と支援者の皆さん

事例3  
住民主体生活支援サービス「サポートさかぐち」  
利用者 恵美子さん

主人が体調を崩し、私も心疾患を持っているので、重いものを持つなどできない状況になったとき、地域で支援活動を行う「Wみちこ」さんに声を掛けてもらいました。草むしりやごみ出し、灯油運びなど、二人の支援があるから生活できています。本当に感謝しています。これからここで暮らしていきたいです。

事例2-2  
住民主体生活支援サービス「サポートさかぐち」  
利用者 恵美子さん

利用者 恵美子さん

恵美子さんの状況は、同じ地域にいたから気付くことができました。恵美子さんは、私たちの声掛けで初めてこのような支援があることを知ったそうです。このサービスの認知度はまだ低いです。高齢者が増えれば必ず必要になるサービスです。今のうちにルールを敷いて、この文化が浸透していけば次の世代にもつながっていくと思います。

支援者 美智子さん、道子さん

事例2-3  
住民主体生活支援サービス「チーム・スケッチ」  
利用者 澄子さん

利用者 澄子さん

町内で生活をしているというんな人が助けられています。その中でもスケッチさんは、買い物をしてきてくれたり、家のことを手伝ってくれたりします。一人で暮らしていると不安もありましたが、日常生活のちょっとした困り事を支えてくれるだけで不安も少なくなります。

## 2. 住民主体の生活支援サービス

一人暮らしの高齢者などに対し、ごみ出しや掃除など簡易な日常生活の支援や助け合いを行います。支援者として活動する高齢者の生きがいも生まれます。市内には、6地区にサポート団体が立ち上がっています。

事例2-1  
住民主体生活支援サービス「サポート東」  
東地区自治振興会  
会長 福田 修治さん

会長 福田 修治さん

見守りや話し相手、買い物代行や家の簡単な整理・掃除など気軽に利用できるサービスを「有償ボランティア※3」の仕組みで行っています。この地区がいずれ高齢化するからみんなで支え合うサポート組織を作ろうと思ったのが今から20年前です。自治体が行ったサポート組織はありません。

が、住民主体で作ったのはきつと全国初だと思っています。しかし、最近では企業が定年を延長し、支援者として活動する人も少なくなってきました。そこで、若い人たちも支援者となってくれるよう私たちの活動を発信しています。支援者の高齢化は大きな課題です。もっと多くの支援者を募集しています。

※3 ボランティアによるサービスに対し無料ではなく低額の謝礼を受け取るもの

## 1. いきいきふれあいのつどい

町内の公民館などで健康づくりや文化活動などに取り組み、高齢者同士が交流を深める場を提供します。人とつながることで高齢者の生きがい生まれ、社会参加を促し、介護予防に大変有効です。市内には、212カ所につどいが立ち上がっています。



介護予防教室（運動）

事例1  
東千福町「おやじの会」  
会長 中西 忠義さん

会長 中西 忠義さん

東千福町で活動する男性会員のみの構成されたつどいです。つどいでは、グラウンドゴルフ、健康マージャン、散歩会、介護予防教室などを行っています。毎週月曜日を活動日とし、活動時間を午前午後、夕方の3回に分け、会員が幅広く自由に参加できるように工夫しています。男性中心の集まりのため、気楽に参加できるとの声があります。



写真左：会長 中西 忠義さん  
同町「健康のつどい」とのグラウンドゴルフ交流会



電話相談員が利用者からの相談に応じています

会長 福田 修治さん



「サポート東」の担い手・支援者の皆さん

## 「ずっとここで」暮らせる地域づくりを目指して

市は、高齢、障がい、その他さまざまな生活課題を抱えていても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が「お互いさま」の関係で支え合い、暮らしと生きがいをつくっていくまちを目指しています。地域の支え合いによって、支えられる側も支える側も人とのふれあいの大切さを確認でき、生きがいや安心感が生まれ、介護予防にもつながります。地域で進められているさまざまな取り組みへのご理解とご支援をお願いします。

# 排雪は決められた場所へ

屋根の雪下ろしなどで、道路に雪を放置しておくと、法律違反になります。

- 積雪に応じて指定場所を増やします。
- 児童・生徒の通学時間に排雪するときは特に注意してください。
- 雪捨て場に、ごみなどを絶対に捨てないでください。



# 冬じたくインフォメーション



## 除雪・排雪

問合先／市除雪対策本部(都市整備課) ☎22-3709

### 道路の除雪について

- 市が除雪する道路／道路の幅が4.5メートル以上で市が指定した市道は、積雪が10cm以上になり、引き続き降雪が予想される場合、午前8時の完了をめぐりに除雪します。
- ※大雪の場合には、「幹線道路」を優先して除雪します。
- それ以外の道路／家の周りの狭い道路などは、自治振興会や町内で除雪をお願いします。
- 除雪に関するお願い／車道部分を優先的に除雪します。除雪した雪が玄関前などにたまることもありですが、市民の皆さんで排雪などの処理をお願いします。

- 除雪や排雪作業の障害になるため、路上駐車はしないでください。
- 冬期間は、各町内で設置した鳥獣害被害防止柵などの撤去をお願いします。
- 排雪などで開けた側溝蓋は、事故の原因となるため、必ず閉めてください。

## 水道

### 水が出ない場合

- 問合先／水道課(修繕) ☎22-7918
- 水道課(料金) ☎22-7929
- 村国浄水場(緊急) ☎23-5597

### 水が出ない場合

冷え込んだ朝には、メーターや水道管が凍り、水が出ない場合があります。応急処置として、ぬるま湯を直接メーターや水道管にかけてください。また、露出配管は、凍結しやすいため、事前に保温材料などで凍結対策をしてください。※熱湯を直接水道管にかけると破裂する場合があります。

### 水道検針にご協力ください

検針ができるよう、メーターボックス周辺の除雪をお願いします。

### 節水にご協力ください

大雪時に水道水の不足が心配されます。降雪時は水道水を使用した融雪を控えてください。

漏水も料金がかかります。凍結による水道管の破裂などで漏水した場合でも料金がかかります。※長期間使用しない水道は、止水栓を閉めるか水道課へ中止の申し込みをしてください。

## 下水道の汚水マンホールに雪を捨てないでください

下水道に雪を捨てると、下水処理場の機能が低下します。ただし、雨水用の<sup>えんわおまわ</sup>菟葉川・表川のマンホールに限り、積雪が30cm以上あった場合は、雪を捨てることができます。捨てるときは、区長の指示に従ってください。

## 降雪期に備えて

問合先／防災危機管理課 ☎22-3081

これから本格的な降雪期を迎えます。数十年に一度の降雪量が予想される場合は、大雪特別警報が発表されます。自分たちの身を守るように、日頃から次のような準備をしておいてください。

- カイロなどの耐寒用品や懐中電灯などの非常用持出品を準備しておく。
- 気象情報に注意し、大雪警報や大雪特別警報が発表された場合は、外出を控える。
- 外出する際は、落雪などに十分注意する。
- 除雪作業や屋根の雪下ろしは、体調に十分注意し、必ず複数人で行う。
- 車の燃料は、日頃から満タンにし、灯油は1缶余分に保管しておく。

## 漏水の確認方法

全ての蛇口が閉まっているのに水道メーターのパイロットが回転している場合は、漏水の可能性があります。漏水の場合は、指定工事業者に修繕を依頼してください。



▲パイロット(銀色のこま)を確認

## ごみ

問合先／南越清掃組合 ☎22-2636

### 雪の状況によりごみ収集ができない場合があります

1・2月は、ごみステーション(ごみ置き場)の場所が変わるところがあります。場所変更等の詳細については、区長に問い合わせてください。

雪の状況により空き缶・空きびんなど資源ごみの収集ボックスが配置できない場合は、ごみを出さないでください。

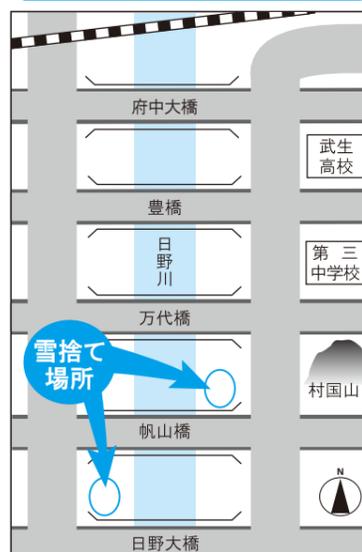
ごみステーション周辺の除雪にご協力をお願いします。

## 積雪時における水利の確保

問合先／南越消防組合 ☎21-0119

積雪時には、消火栓や防火水槽が雪で隠れてしまうことから、消防活動に支障をきたすことが想定されます。消火水利を確保し、一刻も早い消火活動を行うため、水利付近の除雪などのご協力をよろしくお願いします。

### 武生地区の排雪場所



- 排雪に関する問合先
- 都市整備課 ☎22-3709
- 今立総合支所地域振興課 ☎43-7811

### 今立地区の排雪場所



年末年始の業務内容	12/29 (火)	30 (水)	31 (木)	1/1 (金・祝)	2 (土)	3 (日)
○印は業務を行っています。						
<b>燃やせるごみ</b>						
月・木曜日収集地区	○	○	○	○	○	○
火・金曜日	○	○	○	○	○	○
<b>プラスチック容器包装</b>						
月・火曜日収集地区	○	○	○	○	○	○
水・木・金曜日	○	○	○	○	○	○
<b>燃やせないごみ、資源ごみ</b>						
全ての地区	○	○	○	○	○	○
<b>燃やせるごみ</b>						
第1清掃センター ☎22-2636	○	○	○	○	○	○
<b>燃やせる・燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ</b>						
第2清掃センター ☎28-1370	○	○	○	○	○	○
※1月4日から燃やせるごみの直接持ち込みはエコクリーンセンター南越(南越前町上野)となります。						
斎場の使用(火葬)	○	○	○	○	○	○
市民バスの運行	○	○	○	○	○	○
上記以外の市の業務およびコンビニ等での証明書発行は12月29日～1月3日は休止します。なお、婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所本庁にて毎日受け付けます。						

休日当番医	
診療時間 午前9時～午後5時	
12/30 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>林病院 ☎22-0336</li> <li>今立中央病院 ☎42-1800</li> </ul>
31 (木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>林病院 ☎22-0336</li> <li>福田胃腸科外科 ☎22-8855</li> </ul>
1/1 (金・祝)	<ul style="list-style-type: none"> <li>池端病院 ☎23-0150</li> <li>しみずクリニック ☎21-0101</li> </ul>
2 (土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中村病院 ☎22-0618</li> <li>藤井医院 ☎23-3211</li> </ul>
3 (日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相木病院 ☎22-1607</li> <li>萩原医院 ☎27-1228</li> </ul>
事前に電話してから受診してください。また、休日当番医以外にも診療をしている病院があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。	

**対象** ①市内に住んでいる人 ②市内に通勤、通学している人 ③市内に事務所、事業所を有する人

**提出方法** 自由な様式に意見などを書き、住所・氏名・年齢を記載のうえ、郵送またはFAX、電子メールで下記または各担当課まで提出してください。また、市役所や公民館、図書館などにある「市民提案箱」からも提出できます。

〒915-8530 市秘書広報課宛(住所不要) FAX 24-3307  
電子メールアドレス koutyou@city.echizen.lg.jp

越前市 パブリックコメント

詳しい資料は、市ホームページ、市役所本庁または今立総合支所、各地区公民館、中央・今立図書館でご覧になれます。

# 皆さんからのご意見を募集します パブリック・コメント

募集期間  
12/15 2020 (火)  
1/7 2021 (木)

「パブリック・コメント」とは

計画や条例などを作るときに、事前に広く市民(パブリック)から、意見や情報、改善案など(コメント)を募集し、その結果を反映させることで、より良い行政を目指すものです。

## 越前市障がい者計画(案) 計画の期間 令和3～8年度

## 越前市障がい福祉計画(第6期)・ 越前市障がい児福祉計画 (第2期)(案)

計画の期間 令和3～5年度

問合せ先 社会福祉課  
☎ 22-3004 FAX 22-3257  
✉ fukusi@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

市では、障がいの有無によって分け隔てられないことのない共生する社会の実現を目指して、障がいのある人への施策に関する基本計画である「越前市障がい者計画」を策定するとともに、障がい福祉サービス等に関する3年間の実施計画的な位置付けである「越前市障がい福祉計画(第6期)・越前市障がい児福祉計画(第2期)」を策定します。

### 基本目標(越前市障がい者計画)

- 1 ともに生きるまちづくり  
権利擁護の視点の障がい者施策を推進します。
- 2 安全・安心な生活のできるまちづくり  
防災対策推進や情報アクセシビリティの向上、ユニバーサル社会の実現に向け、取り組んでいきます。
- 3 障がいのある人がいきいきと暮らせるまちづくり  
外出・社会参加を推進し、福祉サービスや相談体制を充実する施策を展開します。
- 4 障がいのある人を生涯支えるまちづくり  
学校や就労の場、専門の相談機関が障がいのある人への支援を充実できるような施策を展開します。

### 目的と背景

「越前市障がい者計画(令和3～8年度)」の策定に伴い、情報アクセシビリティを向上させる一環として、障がいの特性に応じて情報を取得でき、コミュニケーション手段の選択および利用の機会が確保できる環境整備のために必要な施策を推進します。この条例を制定することで、障がいのある人もない人も情報を平等に取得し、周囲とのコミュニケーションを行い、地域で安心して生活できる地域共生社会を目指します。

※情報アクセシビリティ:障がい者をはじめ、あらゆるユーザーがパソコンやウェブページなどの情報資源を不自由なく利用できること。

### 基本推進方針

障がいの特性に応じた情報取得およびコミュニケーション手段について、次のことを定めるものとしています。

- 1 理解および利用の促進を図るための施策に関すること。(例:市民に向けた障がい理解啓発、障がい理解のための出前講座開催等)
- 2 選択および利用の機会が確保できる環境づくりに関すること。(例:障がいの特性に応じた情報発信、事業者が行う環境整備への助言等)
- 3 支援に関すること。(例:支援者の養成や技術向上等)

## (仮称)越前市障がいの 特性に応じた情報・ コミュニケーション条例 骨子(案)

問合せ先 社会福祉課  
☎ 22-3004 FAX 22-3257  
✉ fukusi@city.echizen.lg.jp

## 意見を募集する案件

- 越前市国土強靱化地域計画(案)
- 越前市空家等対策計画(案)
- 越前市障がい者計画(案)・  
越前市障がい福祉計画(第6期)・越前市障がい児福祉計画(第2期)(案)
- (仮称)越前市障がいの特性に応じた情報・コミュニケーション条例 骨子(案)
- 越前市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画(第8期)(案)

## 越前市国土強靱化地域計画(案)

計画の期間 令和3～7年度

問合せ先 政策推進課  
☎ 22-3016 FAX 24-3307  
✉ kikaku@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

国においては、東日本大震災の発生等を踏まえ、平成25年に国土強靱化基本法を制定し、平成26年に国土強靱化基本計画を策定しました。また、県においては、平成30年に福井県国土強靱化地域計画を策定しました。

近年の大規模地震や台風の大型化、集中豪雨の多発など大規模自然災害の発生リスクが高まっており、災害時において市民の生命および生活を守るとともに被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する「災害に強いまちづくり」の一層の推進が必要となっていることから、いかなる災害が起こっても機能不全に陥らず、「強さ」と「しなやかさ」を備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、本計画を策定します。

### 基本目標

- 1 人命の保護が最大限図られる
- 2 市および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 3 市民の財産および公共施設の被害を最小化する
- 4 迅速に復旧・復興する

### 目的と背景

本市では、市空家等の適切な管理に関する条例を施行し、適切な管理が行われていない空家等の改善または解消のために必要な措置を実施しています。空家等対策の推進に関する特別措置法に基づくとともに、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施することを目的に市空家等対策計画(第2次)を策定します。

### 基本方針

- 1 空家等の管理の原則  
空家等の所有者等及び当該空家等が管理不全な状態にあることにより、被害を受けるおそれのある者は、民事によりその解決を図ることを原則とします。
- 2 適切な管理に向けた対策  
市民と地域の安全安心の確保と生活環境の保全を図るため、管理不全な空家等について、適正な管理を行うよう促していくとともに、空家等の有効活用と跡地利用を推進し、市全体の活力維持と向上を目指します。

## 越前市空家等対策計画(案) 計画の期間 令和3～7年度

問合せ先 防災危機管理課  
☎ 22-3081 FAX 22-3458  
✉ seikatu@city.echizen.lg.jp

### 目的と背景

全国的に少子高齢化が進展していく中、将来の人口の構成比率を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した日常生活ができるよう、高齢者に関する福祉保健施策と介護保険施策を一体的に実施していくため、「高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画(第8期)」を策定します。

### 基本政策

- 1 介護予防・健康づくり施策の推進  
介護予防施策と健康づくり施策を連携させ、効果的な施策の推進に努めます。
- 2 生活支援体制の強化  
支え合いの推進、生活支援サービスの推進に努めます。
- 3 認知症施策の推進  
認知症への理解や家族介護の支援、権利擁護の推進に努めます。
- 4 地域包括ケアシステムの推進  
医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援を包括的に推進していきます。
- 5 高齢社会に対応したまちづくり  
居住環境等の整備促進、外出しやすいまちづくりなど、安全・安心の確保に努めます。
- 6 介護サービス提供体制の強化  
重度化防止の推進、介護サービス提供、災害や感染症対策に係る体制整備を図ります。

## 越前市高齢者福祉保健計画・ 介護保険事業計画(第8期)(案)

計画の期間 令和3～5年度

問合せ先 長寿福祉課  
☎ 22-3715 FAX 22-3257  
✉ tyoujyu@city.echizen.lg.jp



## ■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

### ◆職員の勤務時間などの状況 (令和2年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時半～午後5時15分	正午～午後1時

※公務の内容により、上記の勤務時間と異なる場合もあります。

### ◆主な休暇および休業制度

種類	休暇期間	取得状況
年次休暇	1年あたり20日間(20日を限度に翌年に繰り越すことができる)	平均8.4日
夏季休暇	5～10月の期間に5日以内	平均4.7日
病気休暇	負傷または疾病 90日以内	59人
子の看護休暇	1年あたり5日以内	38人
介護休暇	連続する6ヵ月内に必要と認める期間	0人

※年次休暇は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの取得状況です。それ以外の休暇は、令和元年度の取得状況です。

### ◆職員の育児休業の状況 (令和元年度)

育児休業取得者数	育児休業承認期間			
	6ヵ月以下	6ヵ月超え1年以下	1年超え2年以下	2年超え3年以下
12人(1人)	1人(1人)	2人(0人)	9人(0人)	0人(0人)

※( )内は、男性職員の育児休業取得者数です。

## ■服務規程の遵守に関する取り組み状況

「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めます。

服務規律の遵守については、会議や研修、通知文などにより職員に周知徹底を図っています。

## ■分限処分および懲戒処分の状況

令和元年度の分限処分は、休職延べ9人でした。

懲戒処分は、ありませんでした。

※分限処分とは、心身の故障などにより職責を十分に果たすことができない場合に、降任・免職・休職・降給などの処分を行うことです。

※懲戒処分とは、職員に法令違反や職務上の義務違反などの非行があった場合に、戒告・減給・停職・免職などの処分を行うことです。

「勤務条件に関する措置の要求」、「不利益処分に関する申し立て」は、ありませんでした。

越前市人事行政

### ◆職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	決定初任給	給料月額 (採用2年経過日)
一般行政職	大学卒	185,500円
	高校卒	152,800円
技能労務職	大学卒	160,400円
	高校卒	150,400円

### ◆職員の経験年数別、学歴別

#### 平均給料月額状況 (令和2年4月1日現在)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	268,236円	293,729円	365,400円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

### ◆職員手当の状況 (令和2年4月1日現在)

	6月期	12月期	合計
期末手当	1.30月	1.30月	2.60月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置有

退職手当	勤続年数			最高限度額
	20年	25年	35年	
自己都合	19.6695月	28.0395月	39.7575月	47.709月
勤奨・定年	24.586875月	33.27075月	47.709月	47.709月

※定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

### ◆特別職の給料、報酬などの状況

(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	
給料	市長	907,000円	6月期 1.675月 12月期 1.725月 合計 3.40月
	副市長	760,000円	
	教育長	642,000円	
報酬	議長	465,000円	
	副議長	407,000円	
	議員	387,000円	

### ■職員研修の状況 (令和元年度)

区分	内容	受講者数 (延べ)
市独自研修	管理職研修、交通安全研修 接遇研修、業務基本研修ほか	1,587人
委託研修	福井県自治研修所	168人
派遣研修	日本経営協会研修、市町村アカデミーほか	82人

# 市の人事行政の運営等の状況



「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和元年度の人事行政の運営状況を公表します。



問合せ先 行政管理課 ☎22-3211

## ■職員数の状況

### ◆部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

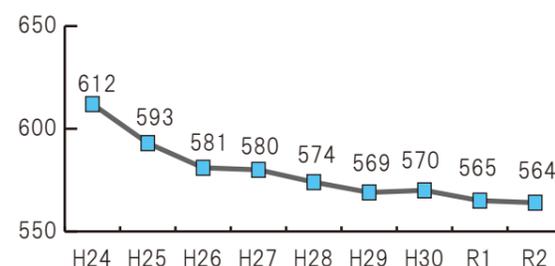
部門	区分	職員数		
		令和元年	令和2年	増減数
一般行政部門		426人(22人)	419人(28人)	△7人(6人)
特別行政部門(教育)		91人(0人)	91人(1人)	0人(1人)
公営企業等会計部門		48人(2人)	54人(3人)	6人(1人)
合計		565人(24人)	564人(32人)	△1人(8人)

※職員数は、一般職に属する職員数で

総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

※( )内は、再任用職員数です。

### ◆職員数の推移 (各年4月1日現在)



## ■職員の給与の状況

### ◆人件費の状況 (令和元年度普通会計決算)

歳出額A	人件費B	人件費率(B/A)
383億3,168万3千円	44億8,468万1千円	11.7%

※特別職の給与、報酬などを含んでいます。

### ◆職員給与費の状況 (令和2年度普通会計の当初予算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計
20億3,818万1千円	3億2,728万円	8億5,600万5千円	32億2,146万6千円

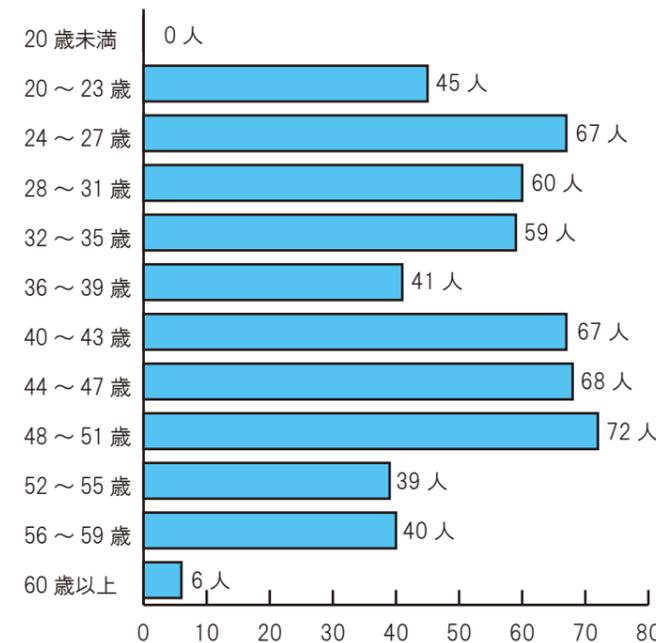
※職員手当には、退職手当を含んでいません。

### ◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

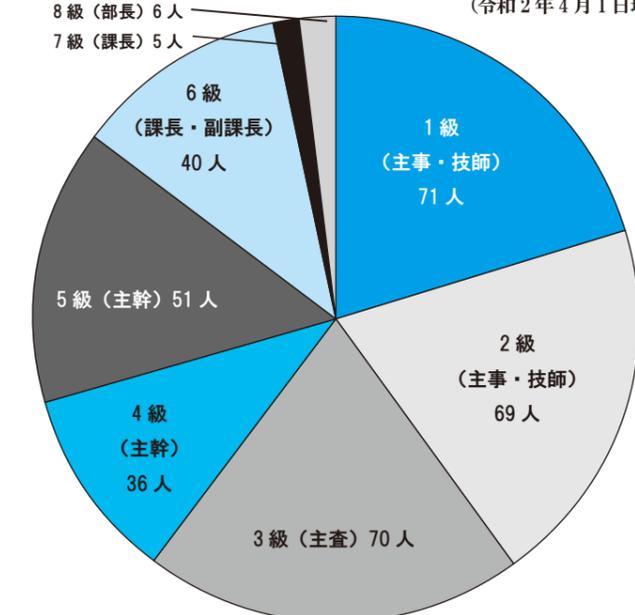
区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	292,834円	36.4歳
技能労務職	283,054円	50.1歳

### ◆年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



### ◆一般行政職の級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)



※職員数は、総務省の給与実態調査に基づく一般行政職(福祉職、税務職などは除く)の人数です。

※( )内は、級の代表的な職名です。

主な事業

●元気な産業づくり

企業誘致事業	2億9,321万円
観光推進事業	1億9,753万円
工芸の里構想推進事業	1億3,307万円
農作物鳥獣害防止対策推進事業	7,763万円

●元気な人づくり

児童手当支給事業	13億4,564万円
民間保育園施設整備事業	2億3,255万円
スポーツ施設管理運営事業	2億3,269万円
教育情報化推進事業	1億2,848万円

●快適で住みよいまちづくり

本庁舎建設事業	32億6,164万円
複合施設(あいぱく今立)建設事業	5,299万円
市民交流センター整備事業	2億1,154万円
北陸新幹線南越駅周辺整備事業	1億199万円

●安全で安心なまちづくり

防災行政無線管理事業	4億3,826万円
単独河川改修事業	4,331万円
地域防災対策事業	2,018万円
消費者対策事業	1,538万円

●市民が主役のまちづくり

地域自治振興事業	1億6,273万円
ふるさと納税推進事業	1億624万円

●地方分権に対応した行財政運営

財政調整基金事業	5億9,386万円
----------	-----------



▲本庁舎完成



▲市民プラザたけふオープン

特別会計

一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計

会計名	歳入(A) 歳出(B)	一般会計からの繰入金 差引額(A)-(B)
下水道	31億4,346万円	12億6,784万円
	34億5,557万円	△3億1,211万円
産業団地造成	5,858万円	5,858万円
	5,858万円	0円
国民健康保険	76億6,183万円	4億5,365万円
	75億9,820万円	6,363万円
介護保険	77億1,746万円	10億6,282万円
	76億5,610万円	6,136万円
後期高齢者医療	9億9,610万円	2億797万円
	9億9,609万円	1万円

公営企業会計

民間企業と同様に利用料金などの収益で運営している会計

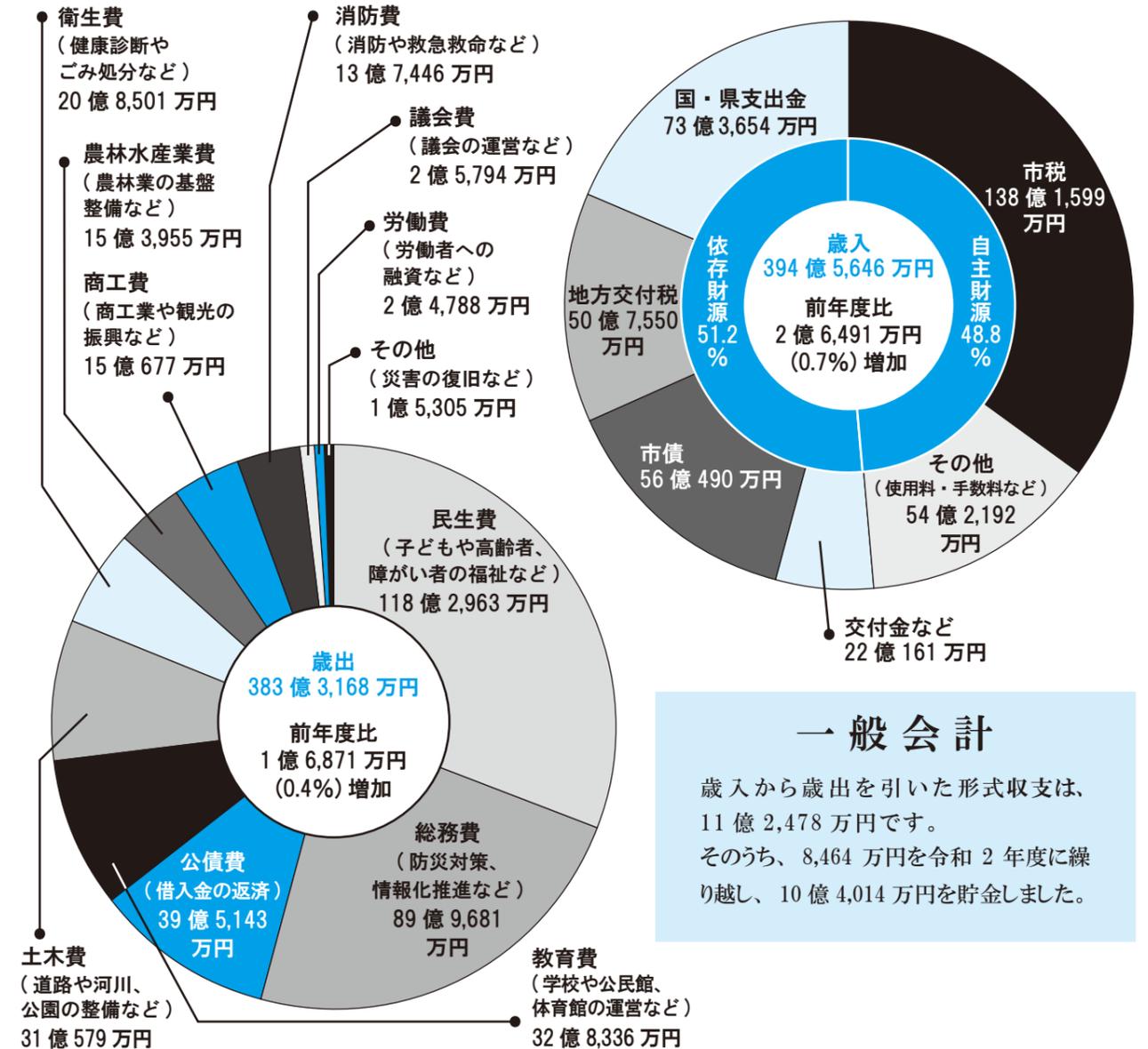
水道事業 (給水戸数: 34,009戸)			
損益計算書			
費用	17億2,936万円	収益	20億2,741万円
純利益	2億9,805万円		
貸借対照表			
資産	134億7,575万円	負債	62億1,597万円
		資本	72億5,978万円
工業用水道事業 (給水事業者数: 13社)			
損益計算書			
費用	6,628万円	収益	7,107万円
純利益	479万円		
貸借対照表			
資産	11億5,276万円	負債	8億1,072万円
		資本	3億4,204万円

令和元年度決算

# 決算の状況



皆さんが納めた税金などがどのように使われたのか、決算の概要についてお知らせします。 問合せ先 財務課 ☎22-3234



一般会計

歳入から歳出を引いた形式収支は、11億2,478万円です。そのうち、8,464万円を令和2年度に繰り越し、10億4,014万円を貯金しました。

市の決算を  
市民1人当たりで  
考えると...

- 貯金 1人当たり 6万円
- 借金 1人当たり 88.4万円

- 用語の説明
- 国・県支出金 市の事業に対し、国や県から交付されたお金
- 地方交付税 一定のサービス水準を確保するため、人口や税収などに応じて国から配分されるお金
- 市債 市の借金
- 公債費 国や金融機関などから借り入れた市債の返済費用

令和元年度 決算のまとめ

- 歳入...前年度と比較して2億6,491万円(0.7%)増加しました。増加した主なものは、国・県支出金6億49万円(+8.9%)、固定資産税2億2,869万円(+4.4%)で、減少した主なものは、地方交付税5億7,553万円(△10.2%)となっています。
- 歳出...前年度と比較して1億6,871万円(0.4%)増加しました。増加した主なものは、民生費7億8,603万円(+7.1%)、総務費3億540万円(+3.6%)、商工費2億2,615万円(+17.2%)で、減少した主なものは、衛生費7億3,295万円(△25.7%)、土木費3億5,942万円(△9.9%)、教育費1億1,354万円(△3.3%)となっています。

越前市役所からのお知らせ

知ってほしい、市の制度や  
イベント行事などの情報を紹介します。



## 市の財政健全化 判断比率等の公表



問合せ 財務課 ☎22-3234

**固定資産税に  
関するお知らせ**

問合せ／税務課  
☎22-3014

家屋を取り壊したときは、年末までに「家屋滅失届」を提出してください。

家屋滅失届を提出しないと、引き続き固定資産税が課せられる場合があります。届出後、滅失を確認した家屋は、翌年から課税されなくなります。

※居住用の家屋を取り壊し、土地を更地になると、固定資産税の課税標準を軽減する住宅用地の特例は、受けられなくなります。

■提出期限／  
令和3年1月22日(金)

新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税軽減の申告について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等は、固定資産税の軽減を受けることができます。

軽減を受けるためには、税務課への申告が必要です。認定経営革新等支援機関等に確認を受けた後、償却資産の申告と合わせて税務課へ軽減申告書を提出してください。申告方法など詳しくは、市ホームページで確認するか問い合わせてください。

**住宅を改修した場合の減額制度があります**

家屋の耐震・バリアフリー・省エネ(熱損失防止)改修工事を行い、一定の要件を満たす場合、翌年度分の固定資産税の減額措置を受けることができます。工事完了後、3カ月以内に申請してください。

**市・県民税の  
申告相談を行います**

問合せ／税務課  
☎22-3014

市・県民税の申告相談を左記の期間に行います。

■とき／令和3年2月16日(火)  
～3月15日(月)の平日

■ところ／  
・市民プラザたけふ3階  
・多目的室1  
・あいばーく今立

**保育士・看護師・  
調理員を募集します**

問合せ／子ども福祉課  
☎22-3006

公立認定こども園・保育園で会計年度任用職員として働く保育士・看護師・調理員を募集しています。

【給与の例】

- 保育士の場合  
フルタイム月給／  
16万5900円  
パート時給／  
18万2200円
- 看護師の場合  
フルタイム月給／  
19万5500円  
パート時給／  
12000円
- 調理員の場合  
フルタイム月給／  
14万1900円  
パート時給／  
9300円

※勤務時間に応じて各種手当、賞与があります。  
※詳しくは、問い合わせください。

**市へのふるさと納税を  
呼び掛けてください**

問合せ／観光交流推進課  
☎22-7434

ふるさと納税は、ふるさとを応援したいという思いを地方自治体への寄付により実現できる制度です。寄付をすると、寄付した金額のうち2000円を超える部分から一定の上限までを所得税や個人住民税から全額控除することができます。越前市を応援してくれる人を増やすため、市外、県外に住む家族や友人に対し、ふるさと納税の呼び掛けをお願いします。

**総社通りの道路工事を  
行っています**

問合せ／都市整備課  
☎22-3010

総社通りの道路工事を令和3年3月末まで行っています。年末年始および降雪時は、道路の混雑が予想されるため、車を駐車する際は、近くの駐車場等を利用してください。なお、工事期間中は、消雪施設が稼働出来ないため、機械で除雪を行います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、令和元年度決算における財政健全化判断比率および資金不足比率について公表します。公表結果は、以下のとおりです。

財政健全化判断比率 および資金不足比率	この基準以上は黄色信号	早期健全化基準	越前市の比率 ※( )内は 前年度の数値
	この基準以上は赤信号	財政再生基準	
●実質赤字比率 【一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合】 令和元年度も赤字はありませんでした。(黒字のため該当せず) 一般会計の実質収支が10.4億円の黒字でした。	この基準以上は黄色信号	12.51%	—
	この基準以上は赤信号	20%	(—)
●連結実質赤字比率 【全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合】 令和元年度も赤字はありませんでした。(黒字のため該当せず) 一般会計、特別会計および公営企業会計において、1会計にて資金不足が発生しましたが、全ての会計を合計した連結実質収支は、38.9億円の黒字でした。	この基準以上は黄色信号	17.51%	—
	この基準以上は赤信号	30%	(—)
●実質公債費比率 【全会計および一部事務組合などが負担する元利(準元利)償還金が標準財政規模に占める割合】 平成30年度よりも0.3ポイント上昇しました。	この基準以上は黄色信号	25%	11.6%
	この基準以上は赤信号	35%	(11.3%)
●将来負担比率 【全会計および一部事務組合、第3セクターなどが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合】 平成30年度よりも18.8ポイント上昇しました。 市の全ての会計に一部事務組合などを含めた、市が将来負担すべき実質的な負債額は、標準財政規模等の約1.26倍で昨年度より上昇しました。	この基準以上は黄色信号	350%	126.2%
	この基準以上は赤信号	—	(107.4%)
●公営企業における資金不足比率 【資金不足額が事業規模に占める割合】 令和元年度は、1会計において資金不足が発生しました。 下水道事業の公営企業会計への移行に伴う打切決算により、資金不足が発生しました。	この基準以上は黄色信号	20%	下水道事業 44.8%
	この基準以上は赤信号	—	—

越前市役所からのお知らせ

## 知ってほしい、市の制度やイベント行事

広報の内容について、ご不明な点はお気軽に問い合わせてください。



## などの情報を紹介します。

### 消防出初式を開催します

問合せ／東消防署  
☎ 43-01119

南越消防組合消防本部、中・東消防署、消防団の総勢254人と車両24台が一堂に集結し、1年間の無火災を祈念して分列行進や一斉放水などを行います。  
■とき／令和3年1月10日(日) 午前9時～10時  
■ところ／AW-1スポーツアリーナおよび付近一帯

### 高齢者に後付け安全装置設置費を補助します

問合せ／防災危機管理課  
☎ 22-3081

県内における1月から10月末時点の交通事故による死者数は、31人です。昨年同期と比べて7人も増加しており、特に65歳以上の高齢者による事故が多発しています。  
市では、高齢者による交通事故を減らすために、アクセルとブレーキの踏み間違いを防止する装置を購入および設置した場合、

### その費用の一部(1万円)を補助しています

■補助要件／市内に居住する満65歳以上の人(申請に係る年度内に65歳に達する人を含む)  
■申請期限／令和3年2月28日(日)  
※適合車種については、後付け安全装置取扱事業者を確認してください。  
※補助要件などの詳細は、取扱事業者または防災危機管理課に問い合わせください。

### 西地区自治振興会が知事表彰を受賞しました

問合せ／防災危機管理課  
☎ 22-3081



▲西地区自治振興会の皆さん

西地区自治振興会が児童の見守り活動や地域の防犯活動などの功績により、地域防犯功労団体の知事表彰を受賞しました。

### のうりよくアップ教室を開催します

問合せ／長寿福祉課  
☎ 22-3784

健康な生活を続けるために、体と脳の働きを高める教室です。  
■とき／令和3年1月7日(木) から全10回(毎週木曜日) 午前10時～11時半  
■ところ／社会福祉センター(杉尾町1-27-1)  
■対象者／市内在住で65歳以上の高齢者  
■定員／先着20人(要申込)  
■参加費／1回200円

### 在宅介護用品の購入費用を支援します

問合せ／長寿福祉課  
☎ 22-3715

介護用品(紙おむつ)の購入費用(第三期分・10～12月)の一部を支援します。  
■対象者／市内在住で介護を必要とする在宅の高齢者(常時紙おむつを使用し、要介護2以上の人)

### 申請方法／長寿福祉課に郵送するか持参してください

■申請期限／12月28日(月)  
■申請に必要なもの／申請書、印鑑、利用者本人名義の通帳の写し(初回申請時のみ)  
※四半期ごとの申請が必要です。  
※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

### 歯科健診と口腔ケア指導を行います

問合せ／長寿福祉課  
☎ 22-3784

食べにくい、飲み込みにくい、むせる、口が渇くなどの気になる症状がある人は、一度無料の歯科健診を受けてみましょう。  
■とき／令和3年3月31日(水)まで  
■ところ／市内の歯科医院(歯科医師会指定医院)  
■対象者／市内に住む65歳以上の人が介護サービスを受けていない人  
■費用／無料  
※事前にかかりつけの歯科医院に予約してください。

### 有料道路通行料の障がい者割引の更新はお済みですか

問合せ／社会福祉課  
☎ 22-3004

有効期限の2カ月前から更新の手続きができます。ETCの有無で必要なものが異なります。事前にお問い合わせください。

■対象者／  
・身体障害者手帳を持ち、自ら車を運転する人  
・身体障害者手帳または療育手帳に「第1種」と記載されている人、介護者が運転を行う人  
■申込先／社会福祉課または今立総合支所市民福祉課

### 12月は不法投棄等防止啓発強調月間です

問合せ／環境政策課  
☎ 22-5342

河川、山林などにごみを捨てる不法投棄は、重大な犯罪です。警察が捜査する場合がありますので、絶対にやめましょう。また、野焼きも禁止されていますので絶対にやめましょう。

### 12月は地球温暖化防止月間です

問合せ／環境政策課  
☎ 22-5342

※法令で定められた方法や公益上または社会の慣習上やむを得ない場合を除きます。

この時期は、暖房器具などの使用により燃料や電気の消費量が增加するため、地球温暖化の要因となる温室効果ガスが多く排出されます。  
国は、地球温暖化対策の一つとして、暖房時の室温が20度目安で快適に過ごすライフスタイルを推奨する「ウォームビズ」を呼び掛けています。

【家庭でできるウォームビズ】  
①温度計や湿度計を置いて、室内環境を「見える化」する。  
②首、手首、足首をあたためる。  
③窓やドアからあたたかい空気が逃げないように工夫する。  
④湯たんぽや毛足の長いスリッパなどの小物で暖房に頼りすぎない工夫をする。  
⑤薄くてあたたかいなどの機能性素材を使用した衣類を選ぶ。  
⑥ひざ掛けやストールを活用する。

### 飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせましょう

問合せ／環境政策課  
☎ 22-5342

犬の飼い主には、毎年飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせることが狂犬病予防法により義務付けられています。  
市内の動物病院では、随時予防注射を行っていますので、飼い犬には、必ず予防接種を受けさせてください。

### 狂犬病とは

狂犬病は、狂犬病ウイルスによって引き起こされる、人と動物の共通感染症です。人に感染し発症した場合の死亡率は、100%で大変恐ろしい病気です。予防注射を受け、発症を未然に防ぐことが唯一の予防方法です。  
注射後は申請をしてください

注射後は、環境政策課または今立総合支所市民福祉課で狂犬病予防注射票(注射年度と認識番号の入った長方形の金属製プレート)の交付申請を行い、必ず飼い犬に装着してください。

### 新ごみ処理施設「エコクリーンセンター南越」へのごみの持ち込みについて

問合せ／南越清掃組合  
☎ 22-2636

新ごみ処理施設の愛称が「エコクリーンセンター南越」に決定しました。  
燃やせるごみの受け入れは、令和3年1月4日から開始します。4日以降に燃やせるごみを持ち込む場合は、エコクリーンセンター南越に持ち込んでください。  
※旧第一清掃センターや第二清掃センターには、持ち込めません。

### エコクリーンセンター南越

■住所／南条郡南越前町上野第85号39番地  
■電話番号／47-2553  
■受付時間／平日の午前8時半～午後4時半  
※エコクリーンセンター南越について詳しくは、左記QRコードから南越清掃組合ホームページをご覧ください。



越前市役所からのお知らせ

## 知ってほしい、市の制度やイベント行事

広報の内容について、ご不明な点はお気軽に問い合わせてください。



## などの情報を紹介します。

### マイナンバーカードのお知らせ

問合せ／窓口サービス課  
☎22-30001

#### 交付申請書を再送付します

マイナンバーカード未取得の人へ  
令和3年3月までにQRコード付きの交付申請書が再送付されます。この機会に申請してください。  
※ただし、左記に該当する人は、対象外です。

- ・75歳以上の人
- ・令和2年中に出生、国外転入した人
- ・中长期在留者

#### 受取窓口について

マイナンバーカードを申請して1カ月半から2カ月後に、受取案内が届きますので、電話で受け取りの予約をしてください。

■受取窓口／  
【平日】午前8時半～午後4時半  
※毎週水曜日のみ午後7時45分まで窓口を延長しています。

【休日】12月26日(土)、令和3年1月11日(月・祝)  
午前8時半～午後4時45分

### 今年度の健康診断は1月31日まで

問合せ／健康増進課  
☎24-22221

終了間近の集団健診は、例年混み合います。まだ受けていない人は、早めに受診してください。  
新型コロナウイルス感染症予防対策のため、今年度の健診とがん検診は、予約が必要です。また、健診を受けるには、受診券が必要です。予約をしたい人や受診券を持つていない人は、問い合わせください。

### 今年度の歯科個別健診は1月30日まで

問合せ／健康増進課  
☎24-22221

対象者には、受診券(ハガキ)を郵送しています。まだ受けていない人は、早めに受診してください。  
■対象者／市内在住者で令和3年4月1日時点の年齢が41・46・51・56・61・66・71歳の人  
■費用／無料

### 証明書をコンビニ等で取得できます

コンビニ等で証明書を取得するには、電子証明書が搭載されたマイナンバーカードと数字4桁のパスワードが必要です。ただし、15歳未満の人は、取得できません。

#### ■利用可能時間

午前6時半～午後11時  
※年末年始(12月29日～1月3日)とメンテナンス時は、利用できません。

#### ■利用可能店舗

セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、平和堂、福井県民生活協同組合(ハーツ)  
※マルチコピー機設置店舗のみ

■取得可能な証明書／住民票、印鑑登録証明書、所得(課税)証明書、資産証明書、納税証明書、戸籍事項証明書、戸籍附票の写し  
※コンビニ等で発行した証明書の誤発行による返金や差し替えは、できません。よく確認して取得手続きをしてください。

#### ■電子証明書の更新について

マイナンバーカードに登録されている電子証明書には、有効期限(発行日から5回目の誕生日まで)があります。有効期限を過ぎると、e-Tax等の電子

### 職員採用候補者試験(C日程)を行います

問合せ／行政管理課  
☎22-3211

令和2年度市職員採用候補者試験(C日程)を左記のとおり行います。

- 申込期間／12月17日(木)～令和3年1月13日(水)
- 申込方法／「福井県電子申請サービス」から申し込んでください。
- 一次試験／書類選考およびWEB試験
- WEB試験期間／1月下旬
- WEB試験については、申込者に通知します。
- 二次試験／2月上旬
- 採用について／最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、市の職員として採用される資格を持ちます。なお、原則4月1日以降に採用します。

※詳しくは、募集要項または左記QRコードから市ホームページをご覧ください。



### 証明書のコンビニ交付サービスを停止します

問合せ／収納課  
☎22-30015  
窓口サービス課  
☎22-30001

システムのメンテナンスを行うため、証明書のコンビニ交付サービスを停止します。  
■停止日時／12月20日(日) 午前8時～午後3時

### 政治家の寄付は禁止されています

問合せ／選挙管理委員会  
☎22-30013

年末年始は、何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。しかし、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。

#### 政治家からの寄付禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄付を行うことは、名義のいかんを問わず、特定の場合を除いて一切禁止されています。冠婚葬祭における贈答なども寄付になるので、注意してください。

#### 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄付をするよう勧誘や要求することも禁止されています。政治家を威迫する、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。

#### 後援団体からの寄付禁止

政治家の後援団体などが行う寄付も、政治家の寄付同様に禁

■発行を停止する証明書／所得(課税)証明書、資産証明書、納税証明書、戸籍事項証明書、戸籍附票の写し  
※本籍地交付利用登録申請もできません。

### 教育長と教育長職務代理者が再任されました

問合せ／教育振興課  
☎22-7452

教育長に、中島和則氏が再任されました。任期は、令和2年12月15日から令和5年12月14日です。また、教育長職務代理者に、澤崎郁子氏が再任されました。任期は、令和2年11月29日から令和6年11月28日です。

### 新しい公平委員を紹介します

問合せ／監査委員事務局  
☎22-30011

新しい公平委員に、寺田昇氏が就任しました。任期は、令和2年11月29日から令和6年11月28日です。

### 政治家の関係会社などからの寄付禁止

政治家が役員・構成員である会社や団体が政治家の名前を表示して行う寄付や政治家の名前などを冠した会社・団体などの選挙に関して行う寄付も政治家の寄付同様に禁止されています。

#### 政治家の関係会社などからの寄付禁止

政治家が役員・構成員である会社や団体が政治家の名前を表示して行う寄付や政治家の名前などを冠した会社・団体などの選挙に関して行う寄付も政治家の寄付同様に禁止されています。

#### 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞いなどの時候のあいさつ状(電報なども含む)を出すことも禁止されています。

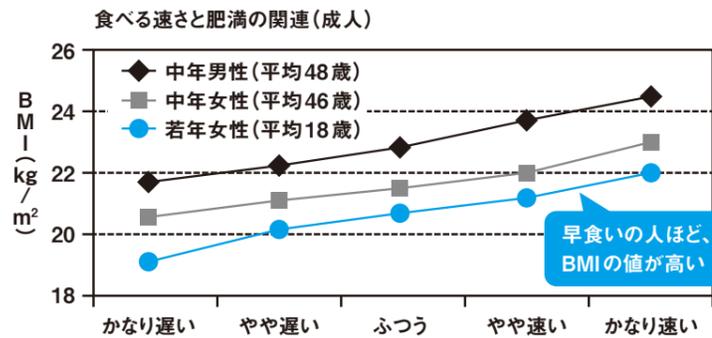


# 越前市民は食べるのが速い!?

市国民健康保険に加入している人のうち、平成30年度に健康診査を受けた3,363人の結果を分析したところ、「食べる速度が速い(早食い)」と自覚している人の割合は、37.4%で福井県(33.8%)、全国(28.3%)と比較して高いということが分かりました。早食いの人ほど肥満の指標であるBMIの値が高くなるということが分かっています。

# 健康に関する話

このページに関するお問い合わせ・申し込みは健康増進課  
☎24-2221まで FAX 24-5885



BMI	18.5未満	18.5~25	25以上
判定	低体重(やせ)	普通体重	肥満

【参考文献】  
1:1. Otsuka R, et al. Epidemiol 2006; 16: 117-24  
2:2. Sasaki S, et al. Int J Obes Relat Metab Disord 2003; 27: 1405-10

※BMI・・・[体重(kg)]÷[身長(m)の2乗]で算出される値。肥満や低体重の判定に用いられる。

また、健診受診者の4人に1人がBMI 25以上の値がであるという結果も出ています。肥満は、糖尿病・高血圧・脂質異常症のリスク因子となります。肥満を予防するためには、食事と運動が重要です。特に食事については「ゆっくり食べる」などの食習慣の改善に努めましょう。



## 「リフレッシュヨガ」の参加者募集

市社会福祉センタートレーニングルームの管理事業者である「ルネッス」による「リフレッシュヨガ」の参加者を募集しています。子ども(未就学児)を連れての参加も可能です。ヨガで身体も心もリフレッシュしませんか。

対象 / 18歳以上の市民  
場所 / 市社会福祉センタートレーニングルーム(杉尾町1-27-1)  
時間 / 毎週木曜日 午後1時半~2時15分  
料金 / 1回550円(※ジムの会員登録は、不要です。)  
問合せ / ルネッス 越前花がたみの郷店(杉尾町1-27-1) ☎43-8880

## ここから健康づくり

### ◎チャレンジ教室(生活習慣病予防の運動)

とき / 12月21日(月)  
午前9時半~11時  
ところ / 市民プラザたけふ4階 多目的ホール  
問合せ / 健康増進課 ☎24-2221

### ◎いきいき運動広場(武生)

とき / 毎週金曜日 ※祝祭日は休み  
午前9時半~11時半  
ところ / 市民プラザたけふ4階 多目的ホール  
参加費 / 1回100円  
問合せ / 長寿福祉課 ☎22-3784

### ◎いきいき運動広場 PLUS(今立)

とき / 毎週火曜日 ※祝祭日は休み  
午前9時半~11時  
ところ / 社会福祉センター(杉尾町)  
参加費 / 1回100円  
※市民バス「のろっさ」を利用した場合は、無料です。  
問合せ / 長寿福祉課 ☎22-3784

### ◎いきいき運動広場 PLUS(シビ)

とき / 毎週金曜日 ※祝祭日は休み  
午前10時半~正午  
ところ / シビ2階  
参加費 / 1回100円  
※市民バス「のろっさ」を利用した場合は、無料です。  
問合せ / 長寿福祉課 ☎22-3784

※市民プラザたけふ…アル・プラザ武生3・4階

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、変更となる可能性があります。

# Information

## 越前市役所からのお知らせ

### 知ってほしい、市の制度やイベント行事などの情報を紹介します。



### 成人式を二部制で開催します

問合せ / 生涯学習課  
☎22-33977

令和3年越前市成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新成人を出身小学校区ごとに2つのグループに分けて二部制で開催します。また、当日の受付は、式典会場内でQRコードを読み込む方法により行います。越前市に住民票がある人には、案内を送付しています。市外に住民票がある人で参加を希望する場合は、申し込んでください。  
【とき / 令和3年1月10日(日)】  
【前半】午後1時~1時半 (受付 午後0時20分)  
武生東、武生西、武生南、神山、吉野、大虫  
【後半】午後3時半~4時 (受付 午後2時50分)  
国高、王子保、北新庄、北日野、味真野、白山、花筐、岡本、南中山、服間(坂口は対象者なし)  
※とろ / 文化センター 大ホール  
※保護者は、入場できません。

### ※介助等の同伴者は、入場できません。(要申込)

※参加できない人のためにインターネットでライブ配信をします。市主催の「地区のつどい」は、中止します。



市外転出者の参加申し込みはこちら

### 子ども医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者等医療費の助成

問合せ / 子ども医療費・ひとり親家庭等医療費に関すること  
子ども福祉課  
☎22-33006  
重度心身障害者等医療費に関すること  
社会福祉課  
☎22-33004

県外の医療機関を受診した場合も助成の対象になります。  
■申請に必要なもの / 領収書(原本)、受給者証、印鑑

■コルセットや弱視用眼鏡などの治療用補装具も助成の対象です  
■申請に必要なもの / 医療機関からの作成指示書、領収書(コピー)、健康保険の給付決定書(原本)、受給者証、印鑑

### 小・中学生の入学準備金を援助します

問合せ / 教育振興課  
☎22-17452

入学時に必要なランドセルや制服などの購入費用を援助します。

#### ■対象者 /

- 次の要件を全て満たす人
- 1 越前市に住民登録のある人
- 2 児童生徒が令和3年4月に小・中学校に入学予定の人
- 3 就学援助の要件(左記①~③のいずれか)に該当する人
- ① 市民税が非課税または均等割額のみ課税される世帯の人
- ② 児童扶養手当を受給している人
- ③ 右記①・②の要件と同程度に困窮していると教育委員会が認める人
- 4 生活保護を受給していない人
- 支給額 /
- ・新小学1年生 5万1060円
- ・新中学1年生 6万円
- ※支給時期は、3月です。
- 申込場所 /
- ・新小学1年生 教育振興課
- ・新中学1年生 教育振興課
- または通学中の小学校
- 申込締切 / 令和3年1月29日(金)

### LGBTオンライン講演会の参加者募集

問合せ / ダイバーシティ推進室  
☎22-33293  
FAX 22-17497  
ombud@city.echizen.lg.jp

オンライン会議システムZOOM<sup>システム</sup>を利用し、LGBT(性的マイノリティ)の当事者とその親によるオンライン講演会を開催します。  
【とき / 令和3年1月23日(土)】  
午後1時~3時半  
【ところ / 市民プラザたけふ4階 多目的ホール(ZOOMを利用できない人のみ)】  
※講師は、来場しません。新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインのみの開催となる場合がございます。  
【定員 / オンライン50人 会場30人】  
■申込方法 / 市ホームページまたはメール、ファクスで申し込んでください。  
※詳しい内容は、左記QRコードから市ホームページをご覧ください。



# Culture Information 1

## 施設の行事・講座案内

**ふるさとギャラリー叔羅**  
東千福町17-17 ☎ 23-5811 入館無料  
午前10時～午後6時 月曜日休館  
(入館は午後5時半まで、最終日は午後4時まで)

**田邊久枝と仲間達のクラフトバンド展**  
●とき／1月15日(金)～17日(日)

**あいぱーく今立**  
地域振興課 粟田部町9-1-9 ☎ 43-7811  
午前9時～午後10時

あいぱーく講座

### アウトドア講座(料理教室)

- とき／1月17日(日) 午前10時～午後1時
- 内容／家庭でもできるダッチオープン料理
- 講師／ハツ杉森林学習センター 指導員
- 定員／10人(要申込)
- 参加費／1,000円

### 歴史講演会

- とき／1月21日(木) 午後1時半～3時
- 内容／「民衆の要望によって<sup>かんじょう</sup>勸請される神々 一疫病を防ぐ神 牛頭天王他一」
- 講師／元一乗谷朝倉氏遺跡資料館館長  
あおき とよあき 青木 豊昭氏
- 定員／60人(要申込)
- 参加費／無料

### 落語独演会

- とき／1月22日(金) 午後1時半～2時半
- 内容／古典落語「時うどん」  
創作漫談「老いるショック」
- 講師／はやおき亭 貞九郎氏
- 定員／30人(要申込)
- 参加費／200円(おやつ代)

### 声トレ健康法 ～声を出すには呼吸も大事、呼吸を整え健康に～

正しい呼吸法をマスターして、マスクをしたままでも体と心をリラックスさせましょう。

- とき／1月27日(水) 午後1時半～2時半
- 講師／フリーアナウンサー さかい ちよみ。氏
- 定員／30人(要申込)
- 参加費／無料

展示コーナー

### おたっしや展～かたいざ みとつけの～ メゾンいまだて 地域交流委員会 作品展

- とき／1月6日(水)～31日(日)

**ハツ杉森林学習センター**  
別印町19-1-1 ☎ 42-3800 火曜日休館  
※定員のあるものは先着順受付となります。

### 迎春の押し花作品展

押し花教室の参加者が作り上げた干支の押し花作品と絵画のような額作品を展示します。

- とき／1月4日(月)～31日(日)  
午前9時～午後5時
- ところ／いまだて芸術館
- 観覧料／無料



**式部ふれあい館**  
国高一丁目13-11 ☎ 23-0047 月曜日休館  
※申込多数の場合、働く女性を優先します。

### 陶芸でおひなさま作り

- とき／1月14日(木) 午前9時～正午
- 定員／10人
- 参加費／100円
- 材料費／1,500円
- 申込締切／12月25日(金) 午後1時

### 自家製みそ作り ～手作りみそで健康家族～

- とき／1月21日(木) 午前9時半～11時半
- 定員／12人
- 参加費／100円
- 材料費／3,500円
- 申込締切／12月25日(金) 午後1時

**文化センター**  
高瀬二丁目3-3 ☎ 23-5057

### 映画「ナイトクルージング」上映会と田中みゆきプロデューサートーク

全盲のミュージシャンの映画製作に挑む姿を追うドキュメンタリー映画を上映します。上映終了後、本映画のプロデューサーで越前市出身の田中みゆき氏を交えて対話形式のトークイベントを行います。

- とき／1月23日(土) 午後1時、午後6時(2回公演)
- ところ／文化センター 小ホール
- 入場料／一般1,000円、友の会800円  
大学生以下・障がい者500円  
※チケット購入時に学生証または身体障害者手帳を提示してください。

中央図書館  
☎22-0354  
今立図書館  
☎43-0229

## 冬の福BOOK

職員がおすすめする本を入れた「特製袋」を用意しました。特製袋は、「クリスマス袋」「正月巣ごもり袋」「開運袋」の3種類です。どんな本が入っているかは、借りてからのお楽しみです。

とき／12月23日(水)～27日(日)、1月8日(金)～11日(月・祝)  
※今立図書館は12月24日(木)、1月11日(月・祝)が休館となります  
ところ／中央図書館、今立図書館

各袋の貸出期間は、下記のとおりです。

- 【クリスマス袋】…12月23日(水)～25日(金)
- 【正月巣ごもり袋】…12月26日(土)・27日(日)
- 【開運袋】…1月8日(金)～11日(月・祝)
- ※各日数量限定につき、なくなり次第終了します。



どんな本が入っているかは  
お楽しみ♪



## 劇団とんと人形劇『さんまのおふだ』

参加無料 要申込

大人気絵本「さんまのおふだ」の楽しい人形劇を行います。

- とき／1月23日(土)  
①午後1時半～2時 ②午後2時半～3時 ※①・②とも同じ内容です
- ところ／中央図書館 学習支援室 対象／幼児～小学生とその保護者  
定員／各回20人 申込先／中央図書館



### 年末年始の休館のお知らせ

12月28日(月)から1月4日(月)まで中央・今立両館とも休館します。  
新年は、1月5日(火)午前9時半から開館します。

かこさとし  
ふるさと  
絵本館「石」  
☎21-2019

## 絵本館でハッピークリスマス

参加無料 要申込

- とき／12月25日(金) 午後2時～3時 対象／3歳～小学生 定員／先着10家族
- 内容／クリスマスを楽しむ絵本の読み聞かせ ・パネルシアター ・エプロンシアター  
・クリスマス関連絵本リストの配布

クリスマスを  
みんなで  
楽しみましょう

### 年末年始の休館のお知らせ

12月28日(月)から1月5日(火)まで休館します。新年は、1月6日(水)午前10時から開館します。



詳しいイベント情報は

# Culture Information 2

施設の行事・講座案内



## 生涯学習センター 越前まなぼう座

府中一丁目13-7 (越前市役所内) ☎ 22-3005・FAX 22-9174

※定員のあるものは先着順となります。

講座名	とき・ところ	申込締切など	講師
市民企画運営講座 「えちぜん学び隊」 俳句をはじめよう <全2回>	①1/14 (木) ②1/21 (木) 午前10時～11時半 会場：生涯学習センター 和室	申込締切：1/7 (木) 定員：10人 (要申込) 参加費：無料 持ち物：筆記用具	越前市俳句連盟会長 おかだ ゆうほう 岡田 有峰氏
ゆうす・くらす パレトン体験講座 <全4回>	①1/20 (水) ②2/10 (水) ③2/17 (水) ④3/3 (水) 午後7時半～9時 会場：生涯学習センター eホール	申込締切：1/13 (水) 定員：30人 (要申込) 参加費：無料	パレトンインストラクター かくしよ よしみ 角正 佳己氏



## 武生公会堂記念館

蓬萊町8-8 ☎ 21-3900 月曜日休館

午前10時～午後6時(入館は午後5時半まで)

### 臨時休館のお知らせ

館内燻蒸作業のため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- とき/1月19日(火)～24日(日)
- ※1月18日(月)、25日(月)は休館日です。



## エコビレッジ交流センター

湯谷町25-25-2 ☎ 28-1123 月曜日休館

午前9時～午後10時

### 里やまカフェ「ごみ問題のあれこれ」

昨今のごみ問題についてフリートークしましょう。

- とき/1月23日(土) 午後1時半～3時
- 定員/20人
- 参加費/無料

### 風景100選写真コンテスト in 坂口

- 応募期間/1月31日(日)まで
  - 応募要件/坂口地区内で撮影されたもの
  - 応募方法/A4サイズに印刷し、郵送または持参してください。
  - 賞品/【優秀賞】坂口産のコシヒカリや特産のみそなど  
【参加賞】オリジナルポストカードなど
- ※詳細については、問い合わせください。



### ～年末年始休館のお知らせ～

12月27日(日)から1月4日(月)まで休館します。



## 刃物の里

池ノ上町48-6-1 ☎ 22-1241 火曜日休館

### トントンカンカン教室(要申込)

ペティナイフ(1人1本まで)を作ります。体験の後には、伝統工芸士の火造り鍛造の技を見学できます。開催日時は、申し込み時に相談してください。所要時間は、約3時間です。

- とき/毎月20日～末日の希望する日
- 対象/小学生以上
- 定員/10人
- 参加費/1本2,000円
- 服装/作業服
- 持ち物/軍手
- 申込締切/毎月15日

### 越前打刃物鍛造実演見学

伝統工芸士の岡田 政信氏が鎌の火造り鍛造を実演します。

- とき/1月9日(土) 午前10時～午後3時

### 「手研ぎ」教室(要予約)

包丁の研ぎ方を学びます(1人1本まで)。包丁を持ち込んで教わることもできます。所要時間は、約30分です。

- とき/1月16日(土) 午前10時～午後3時
- 講師/伝統工芸士 戸谷 治二氏
- 参加費/無料

### 刃物の里クイズDAY

越前市の伝統工芸にちなんだクイズを出題します。5問中3問以上正解した人には、千代鶴国安せんべい1袋をプレゼントします。

- とき/1月16日(土) 午前9時～午後4時

### 狛犬展

越前打刃物のルーツを知ってもらうために、越前焼と越前和紙で作った「狛犬」を展示します。

- とき/1月31日(日)まで

information

# 街ネタ

大事な情報が詰まっています  
ぜひ、チェック



## 日本文化体験フェスを開催します

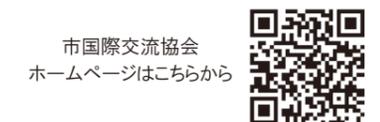
外国人市民に日本の民族衣装や生け花などの日本文化を体験してもらうイベントを開催します。参加できる人を事前登録者のみに制限しますが、当日の様子は、後日動画で配信します。

- とき/1月17日(日) 午後1時～4時
- ところ/文化センター

### 日本民族衣装の外国人体験者募集

上記のイベントで、平安から明治・大正時代の婚礼衣装などの礼装を体験する外国人体験者を募集します。

- 募集人数/30人程度 (大人20人程度、3歳から小学生10人程度)
- 申込締切/1月7日(木)
- ※募集人数に達し次第、受付を締め切ります。
- ※外国語版の案内は、市国際交流協会ホームページをご覧ください。



市国際交流協会  
ホームページはこちら

- 問合せ先/市国際交流協会  
☎24-3389 FAX24-5951  
✉info@e-i-a.jp

## 12月はいわさきちひろお誕生日月間

12月15日はいわさきちひろ102回目の誕生日です。12月をいわさきちひろのお誕生日月間として、市内4店舗の洋菓子屋で「いわさきちひろが愛したいちごのババロア」を再現し、特別に販売します。12月21日までに2つ以上購入した人には、「ちひろの生まれた家」記念館の入場無料券を1人1枚進呈します。詳しくは市観光協会ホームページをご覧ください。

- 販売店/シトラス金進堂、森の木いちご畑cafe、洋菓子JUN、エスポワール
- 販売期間/12月31日(木)まで
- 問合せ先/観光・匠の技案内所 ☎24-0655

## 宝くじ収益金が地域振興に役立っています

コミュニティ助成事業補助金を活用し、吉野地区自治振興会と大屋町自治会がそれぞれ除雪機を整備しました。地域の除雪作業に役立てられます。



▲吉野地区自治振興会が整備した除雪機



▲大屋町自治会が整備した除雪機

- 問合せ先/防災危機管理課 ☎22-3081  
総合交通政策課 ☎22-3704

※コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが社会貢献広報事業として宝くじの収益金を活用し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るものです。

## 満タン&灯油プラス1缶運動

平成30年2月の大雪や近年多発している大規模な災害直後など、燃料の入手が困難となることがあります。万が一の事態に混乱しないよう、日頃からの備えを心掛けましょう。

- ①車の燃料メーターが半分程度になったら満タンにする。



- ②灯油をホームタンクなど以外に1缶余分に保管する。



- 問合せ先/福井県石油商業組合 越前支部(河合) ☎22-0255

## 福井県「電話でがん相談」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、がん患者およびその家族等が日頃の悩みや体験を話したり、療養や体調に関して相談できる場所が減少しています。福井県電話でがん相談では、がん相談員が相談者の話を聞き、共に考えます。予約不要で相談は無料です。一人で抱え込まず、まずは電話してください。

- とき/第2・4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 ※祝日は除く
- 相談内容/
  - ・がんと治療、副作用について
  - ・緩和ケアについて
  - ・療養生活について
  - ・患者会やサロンについて
  - ・医療費や就労についてなど
- ※プライバシーは厳守します。
- 問合せ先/福井県保健予防課 がん対策グループ ☎0776-20-0349

お知らせ **「労働時間相談・支援コーナー」を設置します**

令和2年4月から時間外労働の上限規制が中小企業にも適用され、企業規模にかかわらず、働き方改革への取り組みが求められています。

労働基準監督署では、専門の「労働時間相談・支援班」が労働時間制度や助成金など労務管理の悩みを解決・提案する支援活動を行っています。詳しくは、問い合わせてください。



労働時間相談・支援コーナー  
リーフレットはこちら

- 問合せ先／武生労働基準監督署 労働時間相談・支援班  
☎23-1440

募集 **武生郷友会学舎 入舎希望者募集**

- 入舎資格／福井県出身の男子大学生(令和3年度の入学見込み者および大学在籍学生)
- 募集人数／3～5人程度
- 受付締切・面接日／

受付締切	面接日
1月28日(木)	1月30日(土) /福井
2月25日(木)	2月27日(土) /福井・東京
3月11日(木)	3月13日(土) /福井・東京

- 面接会場／  
福井：アオッサ6階 会議室  
東京：武生郷友会学舎  
(東京都新宿区中落合3-9-20)
- 舎費・共益費／月額4万4,000円
- 食費／月額2万2,000円  
(平日の朝夕2食)
- 設備／机、いす、ベッド、冷暖房、食堂、学習室、洗濯室、乾燥室、シャワー室、Wi-Fiなど
- 入舎時納付金／10万円
- その他費用／個室電気代、個室火災保険(任意)
- 問合せ先／武生郷友会事務局  
☎03-3951-3836

お知らせ **若越みどりの村が 地域生活支援拠点事業を実施します**

市内に住む障がいのある人に対して、地域生活のサポートを行います。

- サポート内容／
  - ①障がい児・者の地域相談支援・緊急の相談
  - ②施設での生活介護・日中一時支援サービス利用時の送迎
  - ③胃ろう・喀痰吸引が必要な人の緊急時の受け入れ
  - ④災害時における福祉避難所として胃ろう・喀痰吸引が必要な障がい児・者の受け入れ
  - ⑤地域に対する介護予防の研修

- 問合せ先／ふくい福祉事業団 障害者支援施設 若越みどりの村 相談窓口  
平日(午前8時半～午後5時15分)  
☎27-1560  
夜間・土・日曜日・祝日  
☎090-2832-8522

お知らせ **令和3年3月1日から 障がい者の法定雇用率が引き上げられます**

障がいの有無にかかわらず、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で、障がい者を雇用することが義務付けられています。

平成30年4月から精神障がい者が雇用義務の対象となったことにより、令和3年3月1日から法定雇用率も引き上げになります。

- 民間企業 (現行)2.2%→(新)2.3%
  - 国・地方公共団体等 (現行)2.5%→(新)2.6%
  - 県教育委員会 (現行)2.4%→(新)2.5%
- 障がい者雇用にご理解、ご協力をお願いします。
- 問合せ先／  
福井労働局職業対策課  
☎0776-26-8613

お知らせ **性暴力の悩みを、SNSで相談してみませんか**

内閣府では、性暴力に関するSNS相談「Cure time(キュアタイム)」を実施しています。性的なことをされて嫌だったこと、つらいことなど一人で抱え込んでいませんか。暴力をふるったり傷つけたりすることだけでなく、あなたが嫌だと思っているのに無理やりされる性的な行為も全て暴力です。「これって性暴力?」と思うような悩みでも、「Cure time(キュアタイム)」に相談してください。



Cure time (キュアタイム)  
ホームページはこちら

- と き／1月30日(土)まで
- 受付日時／  
毎週月・水・金・土曜日  
午後4時～9時  
※年末年始を除く  
※匿名で相談できます。  
※年齢・性別を問いません
- 問合せ先／ダイバーシティ推進室  
☎22-3293

お知らせ **石綿関連疾患に関する 労災補償制度について**

石綿にさらされる作業に従事していたことが原因で中皮腫や肺がんなどの石綿関連疾患を発症したと認められた場合に、労災保険法に基づく各種労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などで亡くなった人が過去に石綿にさらされる作業に従事していた場合は、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、福井労働局または最寄りの労働基準監督署に相談してください。

- 問合せ先／  
福井労働局労災補償課  
☎0776-22-2656  
武生労働基準監督署  
☎23-1440

お知らせ **企業をサポートする えちぜんモノづくりNET**

えちぜんモノづくりNETは、「モノづくりのまち」越前市の300社を超えるモノづくり企業の優れた技術等の情報を掲載しているビジネスマッチングサイトです。企業との「出会いの場」として、新たなビジネスチャンスやビジネスパートナー探しに利用してください。



「えちぜんモノづくりNET」  
のサイトはこちら

- 問合せ先／産業政策課  
☎22-3047

お知らせ **「越前WORK魂」をご覧ください**

このサイトは、市内のモノづくり企業で活躍する人にスポットをあて、職場・企業の魅力や働く環境の魅力を紹介するサイトです。「モノづくりのまち」越前市の企業で働くリアルな姿や魅力を知り、今後の就職先等を検討するツールとしてご活用ください。

**掲載企業を募集しています**

「うちの会社で活躍する若手社員をぜひ取材してほしい」という企業を募集します。取材・掲載を希望する場合は、問い合わせてください。詳しくは、市ホームページで「越前WORK魂」と検索してください。



「越前 WORK魂」  
のサイトはこちら

- 問合せ先／産業政策課  
☎22-3047



モノづくりのまち越前市で働く若き“スペシャリスト”たちを紹介

お知らせ **再生品を提供します**

- と き／1月6日(水)～21日(木)  
※土・日曜日・祝日は休み
- ところ／利再来館展示場 (第2清掃センター内)  
※展示品は、南越清掃組合のホームページに掲載します。
- 当選発表／1月25日(月)  
※当選者には、電話で連絡します。
- 引取期間(配達はできません)／1月26日(火)～30日(土)
- 問合せ先／利再来館  
☎28-1390

募集 **そば打ち体験 参加者募集**

石臼を使ってそば粉を挽くところから体験できます。打った蕎麦は、全てお持ち帰りできます。

- と き／12月26日(土) 午後1時  
12月27日(日) 午前9時、午後1時
- ところ／もやいの郷・農楽園 (横住町17-29)
- 定員／各回2組(要申込)
- 参加費／2,000円
- 準備物／エプロン・三角巾
- 問合せ先／もやいの郷・農楽園  
☎42-3838



募集 **放送大学 4月入学生募集**

放送大学は、文部科学省・総務省所管の正規の通信制大学で入学試験はありません。自宅のテレビ(BS放送)やインターネットで学べます。

- 出願締切／3月16日(火)
- 問合せ先／  
放送大学福井学習センター  
☎0776-22-6361

information

# 街不夜

大事な情報が詰まっています  
ぜひ、チェック

募集 **第4回「福鉄電車」写真コンテスト**

「福鉄電車」写真コンテストの作品を募集します。最優秀作品は、クリアファイルにプリントして時刻表と共に高校の新入生に配布します。

- 応募要件／  
鉄道風景写真、スナップ写真など現在走っている福井鉄道の電車を入れ込んだ写真。  
カラー、モノクロ、デジタル(銀塩プリント仕上げ)  
四つ切またはワイド四つ切  
※いずれも台紙不可、単写真のみ。  
※1人2点まで。
- 応募締切／1月29日(金)
- 入賞賞品／  
最優秀賞(図書券一万円)、  
優秀賞(図書券5,000円)各数点  
※参加賞もあります。
- 問合せ先／  
丹南広域公共交通機関活性化協議会(サンドーム福井 管理会議棟内)  
☎23-4550



**URALA**  
communications

**YAHOO!**  
JAPAN 正規代理店  
マーケティングソリューション

# あのYahoo!に、 広告載せるのって、 高いんじゃない!?

実は、こんな方法があるんです!

**YAHOO!**  
ディスプレイアドネットワーク (YDN)

低予算でネットに掲載!  
効果絶大です!

Yahoo! ディスプレアドネットワーク (YDN) とは、ニュースやヤフオク! など Yahoo! JAPAN のコンテンツページの他、さまざまな提携サイトに広告を低価格に載せることができます!



テキスト広告も!



“POINT”  
画像広告も  
テキスト広告も  
表示できます!

スマホも  
バナー  
広告!



“POINT”  
スマホにも  
様々な広告が  
できます

例えば50,000円で約200万回表示されて1,000クリックされます!  
広告がクリックされて初めて課金!

1,000クリックで **¥50,000~**

Yahoo! 掲載に関するお問い合わせはコチラ **株式会社ウララコミュニケーションズ** TEL.0776-36-9300  
福井市板垣 3-1510

今月号の  
読者  
プレゼント!!

パティスリーショコラ エスポワール今立本店で使える  
お買物券2000円分を15名様にプレゼント!

福井を代表するスイーツ店で使えるお買いもの券を手に入れよう! ※福井店では使用いただけません。

官製はがきメールに必要事項をお書き添えの上応募ください。  
当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

〒918-8104 福井市板垣3-1510  
ウララコミュニケーションズ  
「越前市広報紙12月号 読者プレゼント係」  
[メールアドレス] echizen@urala.co.jp  
[応募締め切り] 2021/1/15(金)

必要事項  
郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、広報紙を読んだ感想



**無料相談** ※新型コロナウイルス感染症の影響により相談を中止する場合があります。事前に問合先にご確認ください。  
※祝日は、相談を行いません。

相談名	日時	場所 [問合先]
行政相談	毎月第2火曜日 13:30~16:00	市民プラザたけふ(3階) [行政相談センター ☎0776-24-0403]
	毎月第2水曜日 13:30~16:00	社会福祉センター(今立) [行政相談センター ☎0776-24-0403]
人権相談	毎月第3火曜日 9:00~12:00	市役所本庁舎1階 [市民協働課 ☎22-3293]
	月~金曜日 8:30~17:15	福井地方務務局武生支局 ☎22-0194
法律相談	毎月第1・3木曜日 9:30~12:00 【受付9:15~11:30】 定員10人	市民プラザたけふ(4階) [社会福祉協議会 ☎22-8500]
	毎週水曜日 13:30~15:00	越前市文化センター [福井弁護士会 ☎0776-23-5255] ※要予約
	毎月15日 13:00~16:00	武生商工会議所 ☎23-2020 ※休業日の場合は、翌営業日に行います。
税務相談	毎月8日 13:00~16:00	武生商工会議所 ☎23-2020 ※休業日の場合は、翌営業日に行います。
消費生活相談	月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [消費者センター ☎22-3773]
心配ごと相談	毎週月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [社会福祉協議会 ☎22-8500]
こころの相談	第2月曜日 18:00、19:00	生涯学習センター 1階 [健康増進課 ☎24-2221] ※要予約
	毎週月曜日 10:00~16:00	社会福祉センター(今立) [こころの相談室 ☎42-3939] ※面談は要予約
性暴力に関する相談	24時間 365日対応	性暴力救済センター・ふくい ひなぎく ☎0776-28-8505
子どもと家庭・ひとり親家庭・離婚・DV相談	月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [子ども・子育て総合相談室 ☎0120-24-2259 ☎22-3628]
LGBTに関する相談	24時間 365日対応	よりそいホットライン [専門ライン4番 ☎0120-279-338]

相談名	日時	場所 [問合先]
高齢者相談	月~金曜日 8:30~17:00	越前市地域包括支援センター ☎22-3784
結婚相談 (婦人福祉協議会) ※電話での相談は、 できません。 ※第4土曜日は、 本人のみ対象です。	毎月第1・3水曜日 第4土曜日 13:30~16:00	市民プラザたけふ(3階) [子ども福祉課 ☎22-3006]
	毎月第1・3水曜日 第4土曜日 13:30~16:00	社会福祉センター(今立) [婦人福祉協議会 ☎42-2747]
子育て相談	毎日 9:30~17:30	市民プラザたけふ(3階) [子育て支援センターピキオ ☎23-8211 ☎090-9761-9436]
	月~金曜日 9:00~17:00	国高保育園 [フォルムシオン ☎23-6318] 認定こども園 あわたべ [子育て支援センターいまだて ☎42-2511]
家庭教育サロン 子育て相談	月~金曜日 8:30~17:15	生涯学習課 ☎22-3977
ヤングテレホン	月~金曜日 8:30~17:15	愛護センター(生涯学習課内) ☎23-6699
身体・知的障がい に関する相談	月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [社会福祉協議会 ☎22-8500]
精神障がい に関する相談	月~金曜日 8:30~17:00	障がい相談支援センター えちぜん [府中二丁目3-22 ☎24-1955]
ひきこもり相談	月~金曜日 8:30~17:00	社会福祉課(2階) ☎22-1020
ひきこもりや 居場所の相談	月~金曜日 9:00~16:00	フリースペースいっぽ [小野谷町14-1-11 ☎29-3637]
暮らしや仕事 の総合相談	月~金曜日 8:30~17:00	市民プラザたけふ(4階) [自立相談支援センター ☎22-8500]
労働トラブル 相談	月~金曜日 8:30~17:15	福井県労働委員会 ☎0776-20-0597
融資・創業相談 ※休業日の場合は、 翌営業日に行います。	月~金曜日 8:30~17:30	武生商工会議所 ☎23-2020 ※要予約
	月~金曜日 9:00~17:00	越前市商工会本所 ☎43-0877 ※要予約

## 丹南ケーブルテレビ たんなんスマイルTV (デジタル091ch)

● 越前市情報ナビ (2週間放送) 毎日 7:30・12:30・19:30

1月1日~ 市長新年あいさつ

## たんなん夢レディオ 毎週月曜日更新 FM79.1MHz YouTube Liveでも配信

● 「越前市民ふれあい情報」  
平日 8:00・13:00・16:30/ 土日 8:00・17:30

1月1日~ 市長新年あいさつ

休日診療当番医(診療時間9:00~17:00)の案内  
☎21-8877 (南越消防組合 救急医療情報テレホンサービス)  
子ども救急医療電話相談 ☎#8000短縮ダイヤル  
(月~土曜日 19:00~翌朝9:00、日曜日・祝日 9:00~翌朝9:00)

## 12月の納税

納期限 12月25日(金)  
問合先 / 収納課 ☎22-3015

- 固定資産税・都市計画税 第3期
  - 国民健康保険税 第6期
  - 介護保険料 第6期
  - 後期高齢者医療保険料 第6期
- 【夜間納税相談日】 午後8時まで
- とき 12月15日(火)・28日(月)・1月5日(火)・19日(火)・29日(金)

## 市の人口

11月1日現在 ( )内は前月増減

- 世帯数..... 31,244世帯(+24)
- 人口..... 82,442人(-18)
- (男 40,586人 女 41,856人)

## 市の求人倍率

(9月分) ( )内は前年同月比

- 越前市... 1.02倍(-0.43)
- 全国... 1.03倍(-0.54)



● 販売額  
B2サイズ 2000円  
卓上サイズ 6000円

● 販売場所(鯖江市内) /  
鯖江市観光案内所、鯖江市役  
所1階売店、藤田書店、道の駅  
「西山公園」

● 問合先 / 鯖江印刷協同組合  
☎51-4645

**鯖江市イベント情報**  
販売開始  
レッサーパンダカレンダー

鯖江市の動物にも認定されて  
いる西山公園の人気者「レッサー  
パンダ」と仲間たちのカレンダー  
ができました。今年生まれた  
「ピースケ」と母親の「かのこ」も登  
場しています。カレンダーを家庭  
や街にたくさん貼って西山動物  
園とレッサーパンダを応援してく  
ださい。

カレンダーは、数に限りがあり  
ます。お早めに購入してください。

※市民プラザたけふ...アル・プラザ武生 3・4階  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等については、中止または延期する場合があります。

## 越前市食生活改善推進委員会が ランチバイキングレシピ集を作成しました

食生活改善推進委員会が「健康食ランチバイキング」で提供してきたレシピの中から、家庭で手軽に作れる料理を厳選し、「ランチバイキングレシピ集」を作成しました。

食生活改善推進委員会は、バランスのとれた食生活の定着を目的に、食生活の改善を推進するボランティア団体です。越前市健康21計画（第3次）で定められた5つの行動指針のうち、「プラス1皿の野菜」、「減塩1日マイナス2g」を中心に推進し、各地区で食生活改善活動に取り組んでいます。その活動の一つとして、食事バランスガイドを用いて、バランスの良い食事を考えながら料理を選ぶ「健康食ランチバイキング」を毎年行ってきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、今年の「健康食ランチバイキング」が中止となったため、自主活動として「ランチバイキングレシピ集」を作成しました。レシピ集は、市ホームページや右記QRコードから見るすることができます。「プラス1皿の野菜」、「減塩1日マイナス2g」を意識しながら、ぜひ家庭でも作ってみてください。



ランチバイキングレシピ集を作成した  
食生活改善推進委員会の皆さん



ランチバイキング  
レシピ集はこちらから



## ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう

冬季は、ノロウイルスによる食中毒が多発します。ノロウイルスに汚染されたカキなどの二枚貝を生や加熱不十分な状態で食べたり、ノロウイルスに感染した人が調理したものを食べたりするなどの「経口感染」が感染の主な原因です。ノロウイルスによる食中毒を防ぐために、以下のことに注意してください。

### ■持ち込まない

調理場や器具は、清潔にする。魚介類・肉類の調理の際は、包丁やまな板を分ける。

### ■つけない

正しい手洗いを30秒以上行う。用便後・調理前の手洗いや消毒を徹底する。

### ■やっつける

食品に付着したノロウイルスを死滅させるために、しっかりと（中心温度85～90度で90秒以上）加熱する。

### ■ひろげない

ノロウイルスが発生したときには、消毒を徹底する。嘔吐物などの処理の際に二次感染しないよう対策をする。



問合せ／健康増進課 ☎24-2221



## 仲間とふれあい、絆と生きがい生まれる場所

高齢者が住み慣れた地域でずっと安心して暮らしていけるよう、

市内には「支え合い」の活動が広がりつつあります。

表紙の写真は、東千福町「おやじの会」と「健康のつどい」の皆さんが

紫式部公園でグラウンドゴルフを楽しむ交流会の様子です。(特集記事4～7ページ)